

大阪市告示第1833号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年1月1日から次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年12月26日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
阿倍野区第329号線	阿倍野区桃ヶ池町1丁目 15番の2地先から 同区同 13番地先まで (別紙参考図1参照)	旧	m 13.78～ 18.34	m 425.46
		新	m 4.00～ 6.16	m 425.46
阿倍野区第444号線	阿倍野区桃ヶ池町1丁目 15番の2地から 同区同 15番の2地まで (別紙参考図2参照)	旧	m 3.25	m 61.67
		新	m 5.32～ 7.16	m 61.67

(建設局総務部管財課)